条件付一般競争入札の公告

条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告します。

令和８年１０月７日

足　立　区　長
近　藤　弥　生

内部発注番号	第２９６号
発注業種	測量
件名	３級公共基準点設置測量委託（Ｂ地区）（令和８年度道路管理課委託第１７号）
履行場所	足立区内（尾久橋通りから国道４号）（千住地域を除く）
履行期間	契約確定日の翌日　から　令和１０年２月２９日
委託概要	１　３級公共基準点設置 基準点設置（地下埋設）　　２１５点 ２　３級公共基準点測量 基準点測量（ＧＮＳＳ）　　２１５点
予定価格 〔入札書比較価格〕	事後公表
低入札価格又は 最低制限価格	最低制限価格を定める。
前払金について	有り ※　前払金については「足立区公共工事の前払金取扱要綱」第２条、第３条および第６条ほか各条項の規定による。
電子契約に 関する事項	**本案件は、電子契約の選択が可能です。** 「電子契約利用申出書」を提出することにより、紙の契約書か電子契約の選択ができます。 **【電子契約を選択した場合の注意点】** 落札決定日から２営業日以内に、区より「契約承認依頼メール」を申出のあったメールアドレスに送信いたします。承認依頼期間は、「貴社がメールを受信した日」を１営業日目とし３営業日以内となります。貴社内の稟議等が間に合わないなど、承認依頼期間内に承認できないことが見込まれる場合は、紙の契約書を選択していただくようお願いします。 **※申出書にて電子契約を希望した場合は、途中で紙の契約書に変更することはできません。** 【契約締結日と履行開始日について】 契約締結日は、**落札決定日から５営業日後**となります。履行開始日は、その翌営業日となりますのでお間違いのないようにお願いします。 **※契約締結日及び履行開始日は、電子契約、紙契約同様の取り扱いとなります。** **例　4/1(火)落札決定➡ 4/3(木)承認依頼メール➡4/7(月)貴社承認期限➡4/8(火)契約締結➡4/9(水)履行開始日** ※電子契約の詳細については、電子調達サービスのお知らせ情報または足立区の公式ホ

	ームページをご覧下さい。
参加資格要件	１　地方自治法施行令(昭和２２年政令１６号)第１６７条の４の規定に該当しないこと。 ２　経営不振の状態にないこと。注１ ３　足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。注２ ４　足立区暴力団等反社会的団体排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。注３ ５　足立区競争入札参加資格申請業種が対象業種（測量）であること。 ６　次のいずれにも該当する事業者であること。 （１）足立区競争入札参加資格における区内事業者認定基準（平成２２年４月５日２２足総契発第３号）の定めるところにより、あらかじめ届出を行い、区内本店事業者又は区内支店事業者として認定され、区が通知した認定期限内の者。注４ （２）申込日現在で対象業種（測量）の共同運営順位格付を有すること。 （３）測量法（昭和２４年法律第１８８号）第１０条の２に規定する「測量業」を行う同法第１０条の３に規定する「測量業者」であること。 （４）「測量成果電子納品要領（最新版）に従い、電子的手段による成果品の提出が行える機能があること。 （５）次に掲げる技術者（以下、配置予定技術者という。）を適正に選任できること。注５ ア　代理人 測量士の資格を有し、公益社団法人日本測量協会認定資格「地理空間情報専門技術（基準点測量２級以上)」を有するものであること。 イ　主任技術者 測量士の資格を有し、公益社団法人日本測量協会認定資格「地理空間情報専門技術（基準点測量２級以上)」を有するものであること。 ※　代理人及び主任技術者は直接雇用に限るものとし、要件を満たす場合は各技術者の兼務を認める。 ７　次の案件については受注件数制限を行う。注６ 受注制限の対象となる案件（令和８年１０月７日現在） ①「内部発注番号第２９６号　３級公共基準点設置測量委託（Ｂ地区）（令和８年度道路管理課委託第１７号)」 ②「内部発注番号第２９７号　３級公共基準点設置測量委託（Ｃ地区）（令和８年度道路管理課委託第１８号)」 ③「内部発注番号第２９８号　３級公共基準点設置測量委託（Ａ地区）（令和８年度道路管理課委託第１６号)」 ④「内部発注番号第２９９号　３級公共基準点設置測量委託（Ｄ地区）（令和８年度道路管理課委託第１９号)」 ※　上記案件の中で受注できるのは１件だけです。 ８　関係会社等の入札参加制限基準に基づく、資本、人的関係等の関係会社が同一の案件に申し込むことは認めない。基準に該当する者のした入札は、無効とする。 ９　参加資格要件を確認の上、希望申請すること。参加資格要件を満たさない場合の申し

	込みは、非選定とする。
申込み方法	電子入札操作手順書（工事）、電子入札ナビゲーションにより、事前に操作方法を確認のうえ、申し込みをしてください。 操作が不明なときはe-Tokyoコールセンターへお問合せ下さい。 e-Tokyoコールセンター　【電話番号　０５７０－０５－１０９０】 １．申し込み方法 申し込みは電子調達サービスによります。他の方法による申し込みはお受けできません。 ２．申込み時の提出書類について注７ （１）「配布資料等」から指定した「配置予定技術者調書」「電子契約利用申出書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、「一般競争入札参加資格確認申請書」に添付して送信してください。 （２）**「配置予定技術者調書」の記入漏れや添付のない申込みは無効（非選定）とします。** また、**電子契約利用申出書の添付がない場合は、紙による契約締結となります。** **注）　添付資料の添付漏れが増えています。参照ボタンからファイルを選択後、必ず「追加ボタン」を押下してください。** ３．「一般競争入札参加資格確認申請書受理書」について （１）「一般競争入札参加資格確認申請書」送信後、自動的に「受理書」が発行されます。この「受理書」はシステム上「一般競争入札参加資格確認申請書」が自治体側へ届いたことを事業者へお知らせするものであり、添付書類が漏れなく届いていること及び書類不備がないことを示すものではありません。 （２）「受理書」は「一般競争入札参加資格確認結果通知書」とは異なるものであり、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」は本公告文の「入札参加者の決定」欄に記載した期日に通知します。 ４．添付書類の確認について （１）「一般競争入札参加資格確認申請書」に書類の添付がなされていなくとも、契約課から事業者へご連絡はいたしません。 （２）「一般競争入札参加資格確認申請書」に書類が添付されているか確認を求める場合は、申し込み期間中に契約課工事契約係までお問合せください。添付の有無についてのみ回答します。また、期間中であれば契約課にて取下げ処理が出来ます。取下げ処理後、再度申し込みをしていただくことが可能となります。
申し込み期間	令和８年１０月７日(水)午前９時から令和８年１０月１４日(水)午後３時まで（期限厳守）
入札参加者の決定	審査の結果は、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」にて令和８年１０月１９日（月）に電子調達システムにより通知します。
設計説明会	行わない。
設計図書等	指名を受けた事業者へは**結果通知書に添付してお送りします。** **発注図書受領よりダウンロードしてください。** 設計図書等を受領せずに積算した入札については、**失格(無効)**とします。

質問の期限・方法	委託内容についての質問は、令和８年１０月３０日（金）正午までに、発注課へ問い合わせ願います。 発注課：道路管理課　道路台帳係　【電話番号　３８８０－５２９２】 【アドレス　douro@city.adachi.tokyo.jp】 入札資格要件及びその他についての問い合わせは、契約課工事契約係へ問い合わせ願います。 契約課　工事契約係　【電話番号　３８８０－５８３２】
入 札 方 法	電子調達サービスによります。 電子入札操作手順書（工事）、電子入札ナビゲーションにより、事前に操作方法を確認のうえ入札をしてください。
入 札 期 間	「一般競争入札参加資格確認結果通知書」受領の日から 令和８年１１月４日（水）午前９時００分まで**（期限厳守）**
開札日時等	開札日時・・・令和８年１１月４日（水）午前９時００分以降 開札場所・・・電子調達サービス ※　入札第１回目が不調の場合は再入札を行います。再入札に参加しない場合は失格となります。また、再入札でも落札者がいない場合は不調となります。
再 入 札 期 間	開札結果公表後から令和８年１１月４日（水）午前１０時００分まで（期限厳守）
再開札日時等	開札日時・・・令和８年１１月４日（水）午前１０時００分以降 開札場所・・・電子調達サービス
同額入札の取扱	落札となるべき同価の入札があった場合は、くじ引きにより落札者を決定します。 くじ引きの方法は、電子調達サービスによります。
落札者への通知	落札者には、電子調達サービスを通じて開札日時以降に通知します。通知を受けた事業者は、通知を受けた後、翌営業日までに受付票（裏面に印鑑証明書が添付されていること）と※指定提出書類を持って、総務部契約課工事契約係（区役所南館１１階）に来庁してください。 **※指定提出書類** 「参加資格要件６－（５）」の配置予定技術者に関する書類 代理人及び主任技術者 ・雇用関係が確認できる書類の写し（以下のいずれか） 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 所属会社の雇用証明書 ・測量士の資格を証明する書類の写し ・地理空間情報専門技術認定証明書または地理空間情報専門技術認定登録更新講習受講証明兼認定登録更新証のいずれかの写し
入札経過の公表	電子調達サービスによる。
その他	入札の回数・・・最大で２回とします。落札者がいないときは入札を不調とします。

	入札参加者は、入札参加心得（電子入札用）を遵守してください。 入札保証金・・・無 足立区競争入札参加資格を有する業者の方は、有効期限までに共同運営システムを使用して継続申請手続を行い承認されなければ入札参加資格を失います。本入札に参加する場合で開札日までに有効期限が到来する業者の方は、速やかに継続申請手続を行ってください。 ※足立区に区内事業者として競争入札参加資格を有する者は、足立区競争入札参加資格における区内事業者認定基準による認定期限までに、届出等の手続きを行い継続認定されなければ本競争入札参加資格を失う場合があります。 入札及び契約手続等について不服がある場合は、「足立区入札及び契約手続等に関する苦情処理要領」に基づき、苦情申し立てを行なうことができます。
注意事項	注１）「経営不振の状態」とは、会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったときなどを指します。 注２）「指名停止期間中でない」とは、公表日時点で指名停止期間中ではなく、かつ契約締結日までに指名停止期間に入らないことを指します。 注３）「排除措置期間中でない」とは、公表日時点で排除措置期間中ではなく、かつ契約締結日までに排除措置期間に入らないことを指します。 注４）足立区の入札に区内事業者として参加する場合、あらかじめ「足立区に営業所等を有する届出書」「建設業の許可及び技術者に関する届出書」等の届出を行い、区内事業者の認定を得る必要があります。 また、既に区内事業者の認定がされている者は、通知された指定期限までに継続認定の手続きを行い、改めて認定を得る必要があります。 区内事業者の認定期限を満了しているなど、認定を得ていない状態での希望申請は、区内事業者としての入札参加資格を失うこととなります。 ※新たに区内事業者の認定を希望する場合、または過去に区内事業者の認定を受け、直近の認定期限から１年を経過して新たに認定を希望する場合は、届出受付後実態調査を行います。 注５）代理人及び主任技術者は、申込日時点において３か月以上の恒常的な雇用関係を有していなければなりません。 注６）同時に複数の入札案件を実施する場合で、次の各号の全ての要件を満たすと認められるときは、複数の入札案件のうち同一事業者が請負うことができる件数を１件とします。 （１）　同種工事等の入札案件であること。 （２）　公表時期が同一であること。 （３）　入札方式（条件付一般競争入札及び公募型指名競争入札をいう）が同一であること。 （４）　適正な入札を執行するために、十分な事業者数を確保できること。 また、（１）の要件を満たし、かつ、履行期間及び公表時期が近接していると認められる場合で、入札案件について足立区入札参加資格要件審査委員会の審議に付

	した結果、受注制限を設定すると決定があったときは、（2）（3）（4）に定める要件を満たさない場合であっても、受注制限を設定することがあります。 注７）公告文記載の参加資格要件を満たしているかどうかは、「配置予定技術者調書」の記載内容及び添付書類によります。他の実績や技術者の雇用実態があっても、参加資格要件を満たしているかは「配置予定技術者調書」に記載されている内容を選定の対象とします。**指定書類の記入漏れ及び添付のない申込みは非選定とします。** また、申込み時の提出書類は、窓口又は郵送での受け付けは行っておりません。必ず、「一般競争入札参加資格確認申請書」送信時に添付してください。また、申込期間終了後の差し替えはできません。